

実質化された人・農地プラン

市町村名	対象地区名(地区内集落名)	作成年月日	直近の更新年月日
瀬戸内町	鎮西地区(秋徳・於斉・諸鈍・野見山)	令和5年3月31日	令和4年12月9日
	渡連・勝能・伊子茂		

1 対象地区の現状

①地区内の耕地面積	76ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	19.4ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	6ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	6ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	1.2ha
(備考)	

- 注1:③の「75才以上」には、地域の実情に応じて、5～10年後の農地利用を議論する上で適切な年齢を記載します。
注2:④の面積は、下記の「(参考)中心経営体」の「今後の農地の引受けの意向」欄の「経営面積」の合計から「現状」欄の「経営面積」の合計を差し引いた面積を記載します。
注3:アンケート等により、農地中間管理機構の活用や基盤整備の実施、作物生産や鳥獣被害防止対策、災害対策等に関する意向を把握した場合には、備考欄に地区の現状に関するデータとして記載してください。
注4:プランには、話し合いに活用した地図を添付してください。

2 対象地区の課題

本地区は、加計呂麻島の東側に位置し農業を主とする集落が比較的多い地区である。特に小型製糖工場向けのサトウキビ栽培や畜産、野菜などの生産が行われている。全ての集落において人口減少が著しく、高齢化による担い手不足は深刻な課題となっている。基幹作物であるサトウキビの担い手確保と栽培面積の維持・拡大が課題である。

注:「課題」欄には、「現状」を基に話し合いを通じて提示された課題を記載してください。

3 対象地区内における中心経営体への農地の集約化に関する方針

農地利用は、中心経営体である認定農業者等23経営体を中心となり担うが、担い手の規模拡大や新規参入者が円滑に農地の確保等ができるよう、集落内の話し合い等や農地に関する意向調査等を随時実施していく。

- 注1:中心経営体への農地の集約化に関する将来方針は、対象地区を原則として集落ごとに細分化して作成することを想定していますが、その「集落」の範囲は、地域の実情に応じて柔軟に設定してください。
注2:「中心経営体」には、認定農業者、認定新規就農者、経営所得安定対策の対象となる法人化や農地の利用集積を行うことが確実と市町村が判断する集落営農及び市町村の基本構想に示す目標とする所得水準を達成している経営体等が位置付けられます。

4 3の方針を実現するために必要な取組に関する方針 (任意記載事項)

--